

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

筑 波 大 学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 機関名：筑波大学

### 2 所在地：茨城県つくば市

### 3 学部・研究科構成

《学群》第一学群(人文,社会,自然科学類),第二学群(比較文化,日本語・日本文化,人間,生物,生物資源学類),第三学群(社会工,国際総合,情報,工学システム,工学基礎学類),医学,体育,芸術専門学群

### 《研究科》

修士課程：地域研究,教育,経営・政策科学,理工学,環境科学,バイオシステム,医科学,体育,芸術

博士課程：人文社会科学,ビジネス科学,数理物質科学,システム情報工学,生命環境科学,人間総合科学

### 4 学生総数及び教員総数(14.5.1現在)

学生総数：13,858名(内学群学生数 8,914名)

教員総数：1,588名

### 5 特徴

本学は、東京教育大学の移転を契機に、昭和48年10月に総合大学として発足した。開学後、本学の特色である「教育と研究の新しい仕組み」(1)豊かな教養と高度の専門性をつちかう総合大学,(2)新しい教育方法の導入,(3)大学院の重視,(4)弾力的な研究組織と総合研究の推進,「新しい大学自治」(1)全学的な大学自治,(2)機能的な運営の確保,「開かれた大学」(1)管理運営に対する学外の意見の反映,(2)社会への大学開放,(3)内外の大学間交流の推進,(4)理想的な学園の建設は、各方面の注目を集め、大学改革の先導的役割を果たしている。

学部段階の学生の教育を行う組織として「学群・学類」を置き、第一、第二、第三学群は、中心的な専門領域を基礎としつつ広い視野の下に幾つかの学問分野を総合した形で構成し、教育上の視点から将来の発展を培うことができるよう配慮している。医学、体育、芸術専門学群には、その性格上特別な能力ないし資格などが必要とされるため、その目的にふさわしい特色のあるカリキュラムを編成し、計画的な一貫教育を行っている。

大学院は、教育や研究指導を行うための組織として、高度職業人の養成又は社会人の再教育を目的とする学際的な教育を行う修士課程(修業年限2年)と、専門分野において研究者養成又は高度専門職業人の養成を目的とする5年一貫教育を行う博士課程(修業年限5年)を並立的に設置することを原則としている。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

### <学群・学類における教育>

本学は創設以来、教養課程と専門課程という段階的な区分を設けず、教養教育的な科目(基礎科目「共通科目等及び関連科目」と専門教育的な科目(専門基礎科目・専門科目)を有機的に連携させたカリキュラムを編成している。各学群・学類の専攻に係る専門の学芸を教授するのと並行して、一般教養的教育内容に相当する「共通科目等」を開設し、教養課程の中核としてこれを重視し、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮している。

### <教養教育の内容と専門教育との関連性>

共通科目等としては、総合科目・フレッシュマン・セミナー・体育・外国語・情報処理・国語などがあるが、各委員会等(総合科目・情報処理 各委員会,体育・外国語 各センター運営委員会,国語 第一学群教員会議の中の「世話人」)で、学問上の枠組みにとらわれない内容の構成、生活課題の設定による科目の魅力化、学習者のニーズに合わせた多彩で豊富な総合科目の開設、

担任による学生指導(フレッシュマン・セミナー)の単位化、時代を先取りする科目内容、などに留意しつつ、年度ごとに各科目・内容の改善策を講じている。特に総合科目は、全学的協力体制で行うことを基本として、全教育組織から選出された委員によって構成される総合科目編成委員会と総合科目編成室を中心に編成・運用されており、全教員が何らかの形で全学学生に教育する責任をもつ体制を整えている。このことからすれば、本学における教養教育は「共通科目」-平成4年(1992)大綱化以降は「共通科目等」-が担っていると言うことができ、大学本来の教育理念・目標の実現を図っている。

これまでの大学教育は、教養課程と専門課程の両者を前半と後半とに区分して行ったため、教養課程が高校教育の繰り返しに墮したり、専門教育から遊離したり、両課程の担当者間に連携を欠くなど、大学教育としての統一性が保ちにくかった。本学はこのような反省に立って、教養課程と専門課程の2段階課程制を撤廃し、4年間を通じて一般教養的教育と専門教育をともに履修できる並行履修型を採用している。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

開学後 30 年をまもなく迎えるが、「教育と研究の新しい仕組み」「新しい大学自治」及び「開かれた大学」を本学の特色として大学改革の先導的役割を果たしてきた。また、「幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ことを目的とする教養教育を重視し、基礎学力を十分に備え、その上に立って物事を総合的に判断できるバランスのとれた人材の育成をめざしている。

教養教育の中核をなす「共通科目」としては現在、総合科目、体育、第 1 外国語及び情報処理の区分を設けているが、さらに共通科目に準ずる関連科目として国語及び第 2 外国語も開設されている。各科目ごとの開設の目的は、およそ次の通りである。

- (1)総合科目...幅広い視野から物の見方や考え方を身につけること。
- (2)体 育...健康の管理や体力の増進を図ること。
- (3)外 国 語...実用的な外国語能力を身につけること。
- (4)情報処理...情報科学に関する基礎的能力を育成すること。
- (5)国 語...日本語の表現能力を養うこと。

上記のうち、総合科目、体育、外国語及び情報処理の 4 科目については、学群・学類のすべての教育組織が必修科目と位置づけている。また、国語については、全 16 教育組織中の 6 組織で必修科目(1~3 単位)となっている。

### 2 目標

本学の教育課程は、各学群・学類の教育上の目的に応じ、必要な授業科目を開設し、体系的に編成されている。すなわち、各授業科目は、それぞれが有する内容・性格により一定の授業科目の区分に従い、専門科目(当該専門分野のうちで、重点的に履修を深める分野についての科目。)、専門基礎科目(専門科目の履修のための基礎となる科目。)及び全学で編成する基礎科目(共通科目と関連科目で構成)に大別して開設されている。

なお、基礎科目における卒業に必要な単位数は次に掲げるとおりとしている。

- (1)共通科目の総合科目は、総合科目 A・B に区分し、総合科目 A は、学群・学類の教育目的に沿って編成される教養的科目を 6 単位、総合科目 B は、新入生に対し、最初の学期に実施するフレッシュマン・セミナーを 1 単位

修得する。体育は 2~4 単位の範囲で、第 1 外国語は 4.5~6 単位の範囲で学群・学類が定める。情報処理は 2 単位履修する。

(2)関連科目は、国語及び第 2 外国語を含め当該専門分野の履修に関連して必要な単位を学群・学類で定める。

上記の共通科目等の開設目的を達成するための具体的な目標は、およそ以下の通りである。

- (1)総合科目： 広い視野からものの見方や考え方を身につけさせる。 学際的な観点に立った学問の重要性を学ぶ。
- (2)体育： 現代社会における体力の必要性を認識し、健康体力の強化を図る。 スポーツ技能を修得し、これを維持管理する。 積極性に富む感性豊かな能力を養い、生涯スポーツへの関心を高める。
- (3)外国語： マルチメディア語学学習システム、テーブライブラリー等を効果的に利用して 読むこと、書くこと、聞くこと、話すこと的能力の向上を図り、豊かな国際性を身につける。 外国語によるコミュニケーション能力を身につける。
- (4)情報処理： コンピューターに関する基本的概念を理解する。 情報化社会におけるコンピューターの役割と情報倫理を理解する。 コンピューターを実際に操作し、その基本的な仕組みと多様な利用法を修得する。
- (5)国語： 自己の意志・思想や特定の情報等をその目的に応じた的確かつ十分に表現する。 論述するための表現能力を養う。

なお、各授業については、当該委員会等において年次ごとに重点目標を立て、授業形態や授業内容・方法等の改善に努めている。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、大学全体の教育方針を立案し、教育組織の整備及び各教育組織における教育活動の調整に関する重要事項を審議する「教育審議会」があり、その下に「全学学群教育課程委員会（教育課程委員会と略す）」がある。同委員会は、「総合科目編成室会議」、「外国語センター」、「体育センター」、「第一学群（国語）」及び「第三学群（情報処理）」と調整したうえで、「教育審議会」に提案し承認を得る。基礎科目（共通科目等）には、「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報処理」、「国語」があり、「総合科目」については「総合科目編成室会議」と「教育課程委員会」との間で調整を行い、他の「共通科目等」については、「外国語センター」、「体育センター」、「日本語・日本事情等科目編成委員会」、「情報処理運営委員会」と「教育課程委員会」の間で調整している。実施組織は整っているが、教養教育全体の調整には、組織間の複雑な調整過程を経なければならぬ。これらのことから、一部問題があるが相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、専門課程の教員が、全学学生と教養教育に責任を持つ体制（授業担当教員は全教員の約50%程度）を整備し、各組織が「共通科目等」の担当者を割り振るなど、相応である。

教養教育の実施を補助・支援する体制としては、「共通科目等」におけるティーチング・アシスタント（TA）制度（TA希望の教員に、ほぼ配分）の導入、「外国語」と「情報処理」における「教育機器センター」、「学術情報処理センター」の支援体制などがある。事務組織は、教養教育のみに対応した組織はないものの、各科目に対応した体制になっている。これらのことから、相応である。

教養教育を検討するための組織としては、「総合科目編成室会議」、「教育課程委員会」、「教育計画室」がある。教養教育のうち、「総合科目」の検討は、「総合科目編成室会議」が行う。教養教育全体の検討では、実質的な責任が「教育課程委員会」、「教育審議会」、「教育計画室」のいずれにあるのかは不明瞭であり、また組織間の複雑な調整過程を経なければならぬ。これらのことから、一部問題があるが相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の教職員、学生等における周知としては、学生に対しては、オリエンテーション等により周知している。教員

に対しては、学生向けの広報に準じて実施している。「共通科目等」に関し、各科目群の目的は「履修要覧」に記載されているが、教養教育の核である「共通科目等」の全体の教育体制における位置づけ、「共通科目等」が全体で目指している教養教育の目的についての周知が明確になされておらず、一部問題があるが相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、フレッシュマン・セミナー用冊子などにより、授業内容を公表している。公表手段は一般的なものに留まっている。教養教育の目的についてさらに周知する必要があり、一部問題があるが相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、教養教育の改善を目的とする評価を複数の手段を用いて行っているが、教養教育全体及び各科目群については、「授業改善に向けて」（平成7年度の「共通科目等」の全学的アンケート調査に基づく）を反映した改善をさらに検討する必要があり、一部問題があるが相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）として、平成8年度より「教育計画室」において全学的な組織的FD（講演会、授業参観、FD 専門家を交えた相互研修など）を実施して改善に役立てており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、「共通科目」では、各担当部署が点検・評価を行う。また、各教育組織の意見・要望等については、各教育組織の教育課程委員を通じて「教育課程委員会」に、各学群・学類長を通じて「教育審議会」に提出される。さらに、クラス連絡会では、カリキュラムについて、教官と学生の意見交換により、改善の働きかけが行われている。これらのことから、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、教育方法の改善については、「教育計画室」が中心となり計画し、「教育審議会」に報告する。教育課程の編成等にかかわる事項は、「教育課程委員会」が審議する。「教育審議会」が最終的な審議と決定を行い、各担当部署が改善を行う。教養教育の実施体制と科目内容の改善、FDの実施など、全学的な取組がなされており、相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

##### 特に優れた点及び改善を要する点等

目的及び目標の教職員、学生等における周知としては、「共通科目等」の全体の教育体制における位置づけ、「共通科目等」が全体で目指している教養教育の目的についての周知が明確になされていない点は、改善を要する点である。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、「共通科目等」（「総合科目」、「体育」、「外国語」、「情報処理」、「国語」）については固定時間割を作成し、学群・学類の教育課程と調整を図っている。開設授業科目の編成は、学生による履修が計画的に行えるよう配慮している。目的及び目標は「共通科目等」に沿って立てられており、目的と編成との間に齟齬はなく、集中講義の減少、開設科目の時間帯の均衡など、学生が幅広く学べるよう工夫している。これらのことから、相応である。

教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性としては、教養教育（「基礎科目」）のうち、「共通科目」は1・2年次に、「関連科目」は、当該専門分野の履修に関連して履修する科目を4年間にわたって履修する。「共通科目」のうち、「総合科目A」（卒業に必要な単位数6）は2科目6単位を標準履修年次1・2年次に、「総合科目B」（フレッシュマン・セミナー）（卒業に必要な単位数1）は1年次に履修する。「体育」（卒業に必要な単位数は学群・学類で定める。2～4単位）は、1・2年次に、各1単位を履修する。体育専門学群では、「専門科目」又は「専門基礎科目」の履修により修得した単位をもって充てる。「体育」については、1・2年次は初級段階、3・4年次は中級段階を設定している。「第1外国語」（卒業に必要な単位数は学群・学類で定める。4.5～6単位）は、原則として1年次に履修する。「情報処理」（卒業に必要な単位数2単位）は、1年次に履修する。第三学群社会工学類及び情報学類では、「専門科目」又は「専門基礎科目」の履修により修得した単位をもって充てる。国語は、「国語」で基礎的内容を、「国語」・「国語」では「国語」の学習に基づく応用・発展を内容として取り上げている。「基礎科目」のうち「関連科目」の卒業に必要な単位数は、学群・学類で定めている。「関連科目」を4年間にわたり履修できる体制を整備する配慮がなされている。「特設自由科目」として、「ドイツ語」、「中国語」、「つくばロボットコンテスト」、「食と緑の体験実習」を、「総合科目」として「卒業生によるオムニバス講座（社会人としていかに生きるか）」を開設している。また、1年間に履修登録できる単位数の上限を45単位とし、学生に履修姿勢の実質化を図っている。これらのことから 相応である。

教養教育と専門課程の関係としては、1・2年次から「基礎科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」を並行して履修する「並行履修型」を採用しており、「有機的に連携させたカリキュラム」を編成している。各教育組織において、1・2年次で基礎科目及び専門基礎科目、3・4年次で専門科目の履修を中心としつつ、1年次から緩やかに専門課程へ移行する教育課程が体系化され

ており、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性（総合科目）としては、「基礎科目」のうち、「共通科目」については、以下の取組がなされている。「総合科目」のうち、「総合科目A」は、「全学科目」（学群・学類の教育目的に沿って編成される科目）と「学群科目」（第一、第二、第三学群が、主として当該学群に所属する学生を対象にして開設する科目）に分けられる。学生の履修の幅を広げるために、学群・学類による推薦科目制度を平成14年度から廃止した。「総合科目」は、7つの類（人文系、自然系、人間系、生物系、工学系及び芸術系）に分けられ、第一学群10科目、第二学群14科目、第三学群14科目、医学専門学群3科目、体育専門学群4科目、芸術専門学群3科目及び平成10年度からは総合科目編成室1科目の合計49科目を開設している。また、「総合科目B（フレッシュマン・セミナー）」は、大学生生活を有意義に送るための基礎づくりをする。内容は、コミュニケーションを図ることを主としており、各教育組織ごとに個性的なものが用意されている。「総合科目A」、「総合科目B」とも、各授業科目の教育意図、内容はほぼ合致しており 相応である。

授業科目と教育課程の一貫性（体育、外国語、国語）としては、「体育」は、実技と生涯スポーツ論等からなり、各年次対象の通年実技科目、3・4年次生を対象にした集中実技科目及び自由科目を提供している。実技では、多様なスポーツ種目が開設されている。「外国語」は、第1外国語と第2外国語がある。「情報処理」は、講義と実習に分けられ、教員の設定したコア的なテーマに基づいて行われる。「国語」は、学群・学類に応じて必修科目となっており、母国語に関する教育、知識及び表現力を身に付けさせ、専門教育において要求される国語力を持たせることを内容としている。各授業科目の教育意図・内容は、科目群の教育意図とほぼ合致しており、相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について  
授業形態（講義、演習など）としては、「総合科目 A」は、毎年 30 回の授業を複数の教官が担当し、オーガナイザー教員が中心となって授業の一貫性を確保している。「総合科目 B」（フレッシュマン・セミナー）は、主として教官との討論形式で進められる（1 クラス 20 名程度）。「体育」は、実技と生涯スポーツ論等からなり、グループ別学習形態を導入している。「外国語」は、学群・学類別に 1 クラス 40 名程度である。「第 1 外国語」（通常英語）では、実用的な外国語能力を養成する。英語・ドイツ語については、独自の検定試験制度を導入している。「情報処理」は、講義と実習（2 時限連続）からなり、1 クラス 50 名程度で、TA を配置している。「国語」は、30～40 名のクラス編成で、作文を課している。「総合科目 A」の複数教官が担当する仕組みは、オーガナイザー教員が中心的な役割を果たさない場合には、授業内容が統一性を欠くものになることが懸念されるが、学生の視野を広げるという点ではメリットがある。これらのことから、相応である。

学力に即した対応としては、「外国語」のうち、英語では、1 年次にプレイスメントテストを実施し、習熟度別のクラス編成を行う。1 年間は習熟度別クラスで授業を受ける。外国語中級及び上級を開設している。「情報処理」は、必修科目としての「情報処理」と「情報処理（上級）」から構成される。一部の学類については、専門科目又は専門基礎科目の履修により修得した単位をもって「共通科目（情報処理）」の履修に充てることとなっている。これらのことから、相応である。

授業時間外の学習指導法としては、授業科目等の学習の質問・相談に応じるために、オフィス・アワーを設けており、シラバス等に明示して活用している。また、TA は、経費配分に従って活用しているなど、相応である。

シラバスの内容と使用法としては、シラバスは、学生が受講に際して参考とする事項を記載し、各授業科目で活用されている。予習等の授業時間外学習についての指示などを明記する必要がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、「外国語センター」、「体育センター」、「学術情報処理センター」の下に、「外国語」、「体育」、「情報」に必要な施設が整えられており、優れている。

自主学習のための施設・設備としては、「情報処理」については、実習で利用する教育実習室の授業時間外の開放、分散サテライトの 24 時間開放を行っている。「体育」については、ジョギング・ウォーキング道路を整備している。中央図書館は、土・

日曜日の閉館を実施し、身体障害学生のための自動ドアを設置している。情報処理実習室、中央図書館の利用時間を長く設定し、学生に便宜を図っている。これらのことから、優れている。

学習に必要な図書資料としては、研究成果全文を電子化し、インターネットにより情報発信する高度発信型電子図書館システムを導入している。各学群・学類から推薦図書を申請させ、毎年約 2 万冊を新規購入し、図書を充実している。新技術の導入と図書の増加により図書館の充実を図っており、相応である。

IT 学習環境としては、分散型電子計算機システムの導入、サテライトステーションの設置、高速キャンパス情報ネットワークシステムを構築した。平成 14 年度より学務システムの電子化を図っている。全学的規模で高度な IT 化が進められており、相応である。

#### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、各担当教官に委ねられている。同一科目を複数教官で担当している場合（「総合科目」など）には、オーガナイザー教官等が評価基準の統一化を図っており、外国語（英語及びドイツ語）では、成績評価の一貫性を確保するために、学期末試験のほか、検定試験を実施している。英語、ドイツ語以外の授業科目など、成績評価の方法や基準等、評価のプロセスを客観的なものとして整備する必要があり、一部問題があるが相応である。

成績評価の厳格性としては、各担当教官に委ねられている。また、平成 14 年度から 1 年間に履修登録できる単位数の上限を 45 単位とし、学生に履修姿勢の実質化を図り、教官には成績評価を厳格にすることを試みているが、まだ始まったばかりである。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「外国語センター」には、LL 教室、マルチ言語学習システム室などがあり、「体育センター」の下に、13 の屋内体育施設、17 の屋外体育施設、総合実験棟がある。「学術情報処理センター」には、教育実習室 12（端末機設置台数 418 台）、分散サテライト 17 ヶ所（端末機設置台数 524 台）があるなど、「体育」、「外国語」、「情報」の学習施設が整っている。また、情報処理実習室、中央図書館ではその利用時間を長く設定しているなど、学生に便宜を図っている点は、特に優れている。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

#### 履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修していたかについて、間接的な根拠資料・データではあるが、学生の履修状況としては、専門教育を含めて、1～2年次では56～58単位を申請して、おおむね45～46単位を取得しており、卒業までに平均約140単位を取得している状況にある。「総合科目」では、平成14年度に49科目を開設（卒業に必要な単位は2科目（6単位））しており、「物の見方や考え方を身につけ、学問することへの関心を高める」ための効果があったとする意見もある。また、英語・ドイツ語では、各科目の総合評価で合格とされ、検定に合格した場合に認定しているが、検定試験の合格結果から、習熟度別クラスによる教育に差異がある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

学生による授業評価結果としては、各教育組織において学生評価・アンケート調査が実施されている。「総合科目についての理解度と満足度に関するアンケート」（5点満点）では、「どの程度その授業に満足しているか」について調査を行っている。「都市・地域・環境を探る」では平均満足度が4.0、「スポーツその遺産」では平均満足度が3.94、「スポーツ功罪を考える」では平均満足度が3.91など、満足度は、すべての科目において3.0以上の結果となっている。また、「多面的な授業による効果が得られる」という肯定的な意見もあるが、「全体的な統一性が薄らぐ」という否定的な意見もある。学生の授業内容の理解度や授業に関する充実度について、提出された根拠資料・データは間接的ではあるが、一部問題があるが相応である。

#### 専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、系統的な調査は行っておらず、専門教育実施担当教員からの意見聴取によると、「おおむね成果があがっているが、改善の余地もある」、「人間および社会的な関心が高まり、学生の積極的姿勢が養われている」、「基礎的な知識はおおむね得られている」などの肯定的な意見はあるが、過去の調査結果よりも学生の満足度が低下していること、教養教育を軽視する学生がいることなど、授業科目によって教育効果の高低を指摘する否定的な意見もある。また、高校で十分に履修していない科目、理工系科目、第一外国語については、大学の意図する十分な効果を得るため、取組内容の工夫の必要性が認識されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。

専門教育履修段階の学生の判断としては、系統的な調査は行っておらず、専門教育履修段階の学生からの意見聴取によると、「専門教育の理解に役立った」、「理解が深まった」、「面白かった」などの肯定的な意見はあるが、「系統的内容に欠ける」、「一般教養に重点を置くべきではないか」、「体育が負担である」、「第一外国語は、成果が挙がっていない」、「国語は、実質的な充実が必要」、「難しすぎる」などの否定的な意見もある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

卒業後の状況からの判断としては、社会工学類での平成13年度の卒業生に対するアンケート調査では、大学入学以前に大学教育に求めている事項としては、「専門的知識や技術を習得する」が約49%、「豊かな教養を身につける」が約23%となっており、これに対する満足度としては、「十分満たされた」が約12%、「ある程度満たされた」が約61%、「どちらとも言えない」が約13%、「あまり満たされなかった」が約14%、「全然満たされなかった」が0%となっている。また、「第1外国語」、「第2外国語」、「総合科目」、「体育」、「国語」では、「より重視すべき」、「現状のままでよい」の肯定的な意見が7割前後あるが、「必要だが改善の要あり」という否定的な回答も、高い科目で4割程度ある。また、意見聴取では、「おおむねあがっている」、「総合判断の涵養に役立つ」、「満足している」などの肯定的な意見はあるが、「印象が薄い」、「読解力、実用的能力が不十分」、「知的拡がり欠ける」などの否定的な意見もある。これらのことから、一部問題があるが相応である。

#### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては「共通科目等」の全体の教育体制における位置づけ等の周知が明確になされていない点を改善を要する点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門課程の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態（講義、演習など）、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備

学習に必要な図書、資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、授業に必要な施設・設備として、「外国語センター」、「体育センター」、「学術情報処理センター」などの施設・設備状況や自主学習のための施設・設備の利用面で配慮しているなどの点を特に優れた点として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 「教育の効果」</p> <p>【評価結果】 実績や効果の程度（水準） これらの評価結果を総合的に判断すると、<u>目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。</u></p> <p>【意見】 「目的及び目標の達成にかなり貢献しているが、改善の必要がある。」との評価が妥当であると考えます。</p> <p>【理由】 「学生による履修状況」「学生による授業評価結果」「専門教育実施担当教員の判断」「専門教育履修段階の学生の判断」及び「卒業後の状況からの判断」の5つの評価の視点で、いずれも「一部問題であるが相応である。」との評価を受けました。5つの項目のそれぞれにおいて、アンケート調査の回答者である学生、担当教員、卒業生から「まだ改善の余地がある」との指摘があったという点では、「一部問題があるが相応である。」という表現は正確であると考えますが、内容に立ち入ってご理解していただければ、いくつかの項目においては、「相応である」との評価が妥当なものだと考えます。また、全体的に、評価者側がアンケート結果に現れた肯定的意見を相対的に過小評価し、部分的な否定的意見を相対的な過大評価された傾向が感じられ、5つの項目すべてに一部問題があるから総合判定として「改善の必要が相当にある。」と、形式的に結論を下されたのではないかとこの疑念を抱いてしまいます。</p> <p>以下に指摘しますように、評価者側で、アンケートの形式や内容に対する誤解もございましたので、それらを含め添付しました資料を、再度、詳細にご吟味いただければ、現在の評価結果が、アンケート調査に現れた回答者の全体傾向や本来の認識から大きくかけ離れていることを、ご理解いただけるものと確信いたしております。</p> <p>学生による授業評価結果（添付資料22） 「全体的な統一性が薄らく」という否定的な意見もあることに関して</p>	<p>【対応】 「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」（専門教育実施担当教員の判断、卒業後の状況からの判断）の記述を以下のとおり修正した。なお、「一部問題があるが相応である」については、原文のままとしている。</p> <p>「実績や効果の程度（水準）」については、前述の評価結果で変更した箇所はあったが、当該評価項目全体を通じた実績や効果の状況から判断すると、「実績や効果の程度（水準）」を変更するまでには至らなかった。</p> <p>『専門教育実施担当教員の判断としては、系統的な調査は行っておらず、専門教育実施担当教員からの意見聴取によると、「おおむね成果があがっているが、改善の余地もある」、「人間および社会的な関心が高まり、学生の積極的姿勢が養われている」、「基礎的な知識はおおむね得られている」などの肯定的な意見はあるが、過去の調査結果よりも学生の満足度が低下していること、教養教育を軽視する学生がいることなど、授業科目によって教育効果の高低を指摘する否定的な意見もある。また、高校で十分に履修していない科目、理工系科目、第一外国語については、大学の意図する十分な効果を得るため、取組内容の工夫の必要性が認識されている。これらのことから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>『卒業後の状況からの判断としては、社会工学類での平成13年度の卒業生に対するアンケート調査では、大学入学以前に大学教育に求めていた事項としては、「専門的知識や技術を習得する」が約49%、「豊かな教養を身につける」が約23%となっており、これに対する満足度としては、「十分満たされた」が約12%、「ある程度満たされた」が約61%、「どちらとも言えない」が約13%、「あまり満たされなかった」が約14%、「全然満たされなかった」が0%となっている。また、「第1外国語」、「第2外国語」、「総合科目」、「体育」、「国語」では、「より重視すべき」、「現状のままでよい」の肯定的な意見が7割前後あるが、「必要だが改善の要あり」という否定的</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>本アンケートは、学生に対して行った、総合科目の理解度と満足度に関するアンケートであり、「総合科目の良いところ」と「改善してほしいところ」を、それぞれあらかじめ用意された5つの回答(「その他」を除く)の中から選ぶ形式を採用しています。したがって、「<u>統一性のある授業とは言えない</u>」という回答例を含めて、<u>否定的な意見を学生に強制的に選択させることを目的とした、特殊なアンケート形式であることを理解していただく必要があります。</u>この上に立って、むしろ、全科目の学生からの評価が5点満点中、3.5以上(3.522)であったことについての評価をしていただきたい。</p> <p>なお、このような特殊なアンケート形式を採用しているのは、全員から肯定的な意見だけが回答された場合に、当該授業に関する更なる改善点を見出すことができないため、少しでも改善の手がかりを得ようとする努力の現われであります。本学のアンケート調査のほとんどは、基本的に、このように否定的意見を意識的に引き出す形式である点をご理解いただきたい。</p> <p>専門教育実施担当教員の判断(添付資料38) 「高校で十分に履修していない科目、理工系科目、第一外国語については必ずしも十分な効果が得られているとは言えない。」に関して</p> <p>これは、国際総合学類、工学基礎学類及び体育専門学群に係る意見聴取の内容に関連した指摘と思われませんが、国際総合学類では高校で十分に履修していない科目に対する「数理科学入門」(必修科目)を設置し、工学基礎学類では理工系の基礎科目の復習に力点を置く工夫をし、体育専門学群では学群独自に英語の補習を実施しているといったように、入学時点での学生の能力不足を補強するために、それぞれ独自に組織として補習的な科目を設置し、努力しているのが現状です。<u>これらの組織が個別に努力しているからといって、即、当該補習科目が「必ずしも十分な効果が得られていない」という判断は性急すぎ、その根拠にも乏しい。</u>十分な効果が得られていないのは、高校における授業科目であり、本学が提供している授業科目ではありません。評価者の誤解だと思います。各組織の自発的努力が大学のマイナス評価に結び付くことは納得致し兼ねます。</p> <p>専門教育履修段階の学生の判断(添付資料38) 「-----などの肯定的な意見はあるが、-----などの否定的な意見もある。」に関して</p> <p>これは、各組織での学生による授業評価アンケートなどから、意見聴取したものです。上記でも述べたように、本学のアンケートでは学生に強制的に否定的な回答を出させる習慣があるため、アンケート結果に必ず否定</p>	<p>な回答も、高い科目で4割程度ある。また、意見聴取では、「おおむねあがっている」、「総合判断の涵養に役立つ」、「満足している」などの肯定的な意見はあるが、「印象が薄い」、「読解力、実用的能力が不十分」、「知的拡がりに欠ける」などの否定的な意見もある。これらのことから、一部問題があるが相応である。』</p> <p>【理由】 評価項目「教育の効果」では、目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、どの程度教育の実績や効果が得られたかについて評価することとしている。</p> <p>判断結果において、「相応である」は目的及び目標に即して相応のものである場合に用い、「一部問題があるが相応である」は支障のない程度の問題を含む場合に用いることとしており、当該評価結果は、ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料・データから、肯定的意見・否定的意見を含め総合的に判断したものである。</p> <p>また、評価結果の「実績や効果の程度(水準)」は、当該評価項目全体を通じた実績や効果の水準を、当該水準を示す定型の表現を用いて記載している。</p> <p>なお、専門教育実施担当教員の判断及び卒業後の状況からの判断については、よりの確かな表現に改めることが必要であると判断し、記述内容の一部を修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>的意見が出てくるのです。評価案のような表現では、後者の否定的意見が強調されるものとなっております。全体としては、むしろ肯定的な意見の方が目立つものであり、その限りでは少なくとも「相応である」が妥当な評価と考えます。</p> <p>卒業後の状況からの判断（添付資料 37）  「『どちらとも言えない、あまり満たされなかった』が約 27%となっている。」に関して</p> <p>社会工学類の卒業生のアンケート結果から評価されているが、このアンケートも上記と同様、改善点を探ることを目的とし、アンケートの回答にも必ず否定的な選択肢を用意しております。具体的には、5段階の満足度に関して、「どちらとも言えない」という中立的な回答と「あまり満足していない」という、やや否定的な回答の合計 27%を、一括して否定的な回答と評価者が分類されている嫌いがあります。「どちらとも言えない」は5段階の回答の3番目（真ん中）であり、必ずしも否定的な回答としてまとめられるべきものではありません。むしろ、「全然満たされなかった」という完全に否定的な回答が、0%であったことに注目していただきたい。</p> <p>&lt;全体として&gt;</p> <p>本学の実施しているアンケートは、アンケート結果から、その問題点、改善点を明確にし、教養教育の改善へ結びつけることを目的としています。そのため、アンケートの回答には、必ず否定的な回答をも用意しています。アンケートの形式からすれば、否定的な意見は当然出てくるものです。</p> <p>このようなアンケートの趣旨を十分汲んでいただき、むしろ各種アンケートを積極的に行い、問題点を含めてその結果をありのままに公表し、教育の改善努力に生かそうとする姿勢を評価してもらいたい。提示したアンケートの結果において、各項目に問題点や改善点がみられるから、そのまま教養教育全体として、改善の必要が相当あるという評価に結び付けられたとすれば、再考を是非ともお願いしたい。</p>	